

会社名: ケアストリームヘルス株式会社
 担当部門: 品証薬事グループ
 所在地: 東京都江東区冬木 11-17(〒135-0041)
 電話番号: 03(5646)2500 FAX: 03(5646)2501

承認日: 2003年02月13日
 作成日: 2007年05月01日
 改定日: 2013年09月01日

1 製品名

X-OMAT スクリーンクリーナー

CAT No.8454977

473 ミリリットル用

原産国: アメリカ合衆国

2 危険・有害性の分類

[使用液] : 通常の取り扱いをする限り危険性は低いと考えられます。

3 物質の特定

使用液

成分名称	重量%	CAS No.	PRTR 政令番号
水	95-100	7732-18-5	
ブタノイックアシッド、 4-((3-(ジメチルアミノ) プロピル)アミノ)-4- オキソ、2(または 3)- (ガンマ-オメガ- パーフルオロ-C6-20 アルキル)チオ)誘導体	<1	68187-25-7	
次亜塩素酸ナトリウム	<0.1	7681-52-9	

4 応急措置

- 吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移して下さい。症状に応じて医師の手当てを受けて下さい。
- 眼に入った場合 : 直ちに大量の水で 15 分以上眼を洗い流し、医師の手当てを受けて下さい。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに大量の水で 15 分以上洗い流し、その間に汚染された着衣、靴を脱がせて下さい。症状に応じて医師の手当てを受けて下さい。
- 誤飲した場合 : コップ 1~2 杯の水を飲ませ、医師の手当てを受けてください。医師の指示なしで、吐かせてはいけません。意識不明の場合は何も口に与えてはいけません。

5 火災時の措置

- 消火剤 : [使用液]周囲の火災に応じて、適切な消火剤を選択して下さい。
- 消火方法 : 自給式呼吸装置および防火服を着用して下さい。
- 危険有害性燃焼生成物 : [使用液]無し(不燃性)
- 火災又は爆発の危険性 : [使用液]無し

6 漏出時の措置

付近に置いてある発火物を取り除いて下さい。pH が 2.0 以下、または 12.5 以上の場合は、中和する必要があります。パーミキュライト及び不活性物質に漏出物を吸収させ、薬品廃棄物用の容器に回収して下さい。表面の残留物を大量の水で洗い流して下さい。

7 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : 蒸気を吸い込んではいけません。眼や皮膚及び着衣に付着しないように注意をして下さい。十分な換気を行って下さい。取り扱い後は、十分に手洗いを行って下さい。
- 火災や爆発の防止 : [使用液]通常の手扱いをしていれば特別な措置は必要ありません。
- 保管 : 密栓して水分が蒸発しないようにして下さい。オリジナルの容器で保管して下さい。

8 暴露防止措置

- 許容濃度 : ACGIH(TLV):無し
OSHA(PEL):無し
- 換気 : 1 時間当たり 10 回空気が入れ替わりますと良好な換気といえます。状況に応じて換気を行って下さい。
- 呼吸器官の保護 : 換気装置にて空気中の許容濃度以下に維持出来ない場合は適切な自給式呼吸装置を着用して下さい。
- 眼の保護 : 側版付き保護メガネ及び顔全体を覆う顔面シールドを着用して下さい。
- 皮膚の保護 : 不浸透性の手袋及び防護衣を着用して下さい。
- 洗浄設備 : 洗眼および全身洗浄用のシャワーを設置して下さい。

9 物理・化学特性

	使用液
外観	: 液体
色	: 無色
臭気	: 無臭
比重(水 = 1)	: 1.00
蒸気圧(20°C)	: 24 mbar (18 mmHg)
蒸気密度(空気 = 1)	: 0.6
揮発留分(重量)	: 95-100%
沸点	: >100°C
溶解度(水)	: 完全
pH	: 7.2
引火点	: なし

10 危険性情報(安定性・反応性)

安定性	: [使用液]安定しています。
配合禁忌	: [使用液]無し
危険分解生成物	: [使用液]無し
危険重合生成物	: [使用液]重合はしません。

11 有害性情報(暴露の影響)

吸入した場合	: [使用液]通常の取り扱いをする限り危険性は低いと考えられます。
眼に入った場合	: [使用液]目を刺激します。
皮膚に付着した場合	: [使用液]長期に渡ってまたは繰り返し液体に接触しますと皮膚を刺激することがあります。
誤飲した場合	: [使用液]消化器官を刺激することがあります。

12 環境影響情報

毒性	使用液
魚 LC50mg/l :	-----
水生物 EC50mg/l :	-----
海藻 IC50ml/l :	-----
有機物分解(>70%) :	いいえ
化学及び 生化学的酸素要求量	
COD(g/l) :	0
BOD5(g/l) :	0
潜在的毒性	
廃棄物処理用微生物	
EC50mg/l :	-----

13 廃棄時の注意

排水処理設備を所有していない場合は、全量を回収し、専門の廃液処理業者に産業廃棄物管理票（マニフェスト）を添えて処理を委託する。特別管理産業廃棄物には該当しない。

廃棄時に適用される法規

化学物質管理促進法 (PRTR 法) :
 廃棄物処理法 : 特別管理産業廃棄物 (廃酸)
 水質汚濁防止法 : 生活環境項目
 下水道法 : 下水の排除の制限

14 輸送上の注意

Air Transportation

Class : -----
 UN-No. : -----
 Proper Shipping Name : -----
 Subsidiary risk : -----
 Packing group : -----
 Passenger aircraft : -----
 Cargo aircraft only : -----
 Further information : -----

15 適用法令

下記参照。

化学物質管理促進法 (PRTR 法) : -----
 毒物劇物取締法 (毒劇法) : -----
 労働安全衛生法 (安衛法) : -----
 消防法危険物分類 (消防法) : -----

発がん物質分類 (含有率 0.1%以上含むもの)

IARC : 無し
 ACGIH : 無し
 NTP : 無し
 OSHA : 無し

16 その他

このデータシートに記載された危険・有害性の評価は、必ずしも十分ではありません。必要な情報を補足し、健康と安全、および環境保護に配慮した取扱い方法でご使用ください。